

# 初診時における機能強化加算に関する院内掲示

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じ、必要に応じて専門医・専門医療機関を紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- 他の医療機関の受診状況及び処方内容を把握し服薬管理を行います。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や都道府県のホームページにある医療機能情報提供システムにて検索できます。

医療法人社団新穂会  
上用賀世田谷通りクリニック  
院長 織茂 智之